

## 鳥取市議会建設水道委員会会議録

会議年月日	令和5年2月28日（火曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午前10時31分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 勝田 鮮二 副委員長 加藤 茂樹 委 員 水口 誠 魚崎 勇 足立 考史 太田 縁 吉田 博幸		
欠席委員	雲坂 衛		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 浅井 俊彦 議事係主事 田中 真一		
出席説明員	<b>【水道局】</b> 水道事業管理者 武田 行雄 副 局 長 西垣 昭宏 次長兼経営企画課長 中島 憲啓 次長兼工務課長 寸村 忠良 次長兼総務課長 川戸 敏幸 総務課課長補佐 長石 和久 総務課財務係長 横原 慎吾 総務課財務係主幹 竹田美智子 経営企画課課長補佐 青木 達矢 経営企画課広報係長 前田 恵一 資産管理課長 福本 優 資産管理課参事 西本 道則 資産管理課課長補佐 桑村 紀幸 料 金 課 長 渡辺 寛存 料金課課長補佐 佐々木 基 給 水 維 持 課 長 西平 修一 給水維持課課長補佐 小谷 淳 工務課課長補佐 谷口 洋一 浄 水 課 長 八木谷義人 浄水課水質検査室長 大島 徳明 浄水課課長補佐 谷口 吉朗 南地域水道事務所長 楮原 昌宏 西地域水道事務所長 中村 賢司 西地域水道事務所所長補佐 末石 匡昭		
傍 聴 者	2人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

## 【水道局】

◆勝田鮮二委員長 それでは、定刻の時間より少し早いですけども、お集まりのようなので、ただいまから建設水道委員会を開催いたします。

まず、本日の日程でございますが、水道局の先議分議案について、説明、質疑、討論、採決までを行い、先議分議案以外の説明を受けた後、令和5年度当初予算の説明を受けたいと思います。

それでは、水道局の議案審査を始めます。水道局の議案は、昨日の下水道部、都市整備部と

同様に、先議分と、それ以外のものがありますので、分けて進行します。御存じのこととは思いますが、先議分議案は、説明、質疑、討論、採決まで、それ以外の議案は、本日は説明のみを受けることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

初めに、水道事業管理者に挨拶をいただいた後、審査に入りたいと思います。武田管理者。

○武田行雄水道事業管理者 おはようございます。

ただいま勝田委員長から御案内していただきましたように、本日は、先議分の議案、また、条例改正の議案、さらには予算審査ということで、令和5年度の水道事業、また、工業用水道事業の当初予算についての説明ということで、この後、担当より説明させていただきます。どうかよろしく、御審議、また、お聞きいただきますよう、お願いいたします。

### 議案第32号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（説明・質疑・討論・採決）

◆勝田鮮二委員長 それでは、先議分、議案第32号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算を説明ください。川戸次長。

○川戸敏幸次長兼総務課長 次長兼総務課長、川戸でございます。議案第32号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）を説明いたします。お配りしております、令和4年度2月補正予算についての資料で説明をさせていただきます。

補正予算の概要です。水道事業会計には、2つの区分がございます。1つが、上の3行、収益的収支です。説明をさせていただきます。補正予算の概要、四角で、補正予算の概要と記してあるところから進めさせていただきます。水道事業会計には、2つの区分がございます。1つが上の3行、収益的収支です。収益的収支は、水道事業の営業活動によって発生する収入と支出となります。

1行目でございます。収益的収入は、補正予定額は415万6,000円の減額です。備考欄には、主な内容を記載しております。原因者工事に伴う配水管等移設負担金の減などによるものでございます。ここで、原因者工事ではありますが、県など、原因者からの依頼による水道管の移設等の工事のことでございます。具体的には、道路工事であったり、下水道工事であったり、その工事に際しまして、水道管路が支障となる場合に、県や市など、原因者からの依頼によりまして、移設工事等を行うという原因者工事でございます。この工事の予定されていた件数でありますとか、工事金額の減少によりまして、原因者が負担する配水管等移設負担金が収入から減少したということが、主な内容となっております。

次の行です。収益的支出、補正予定額は1億907万5,000円、減額です。備考で、施設及び配水管等撤去費の減などによるものでございます。

収益的収支の差引きです。左から、既決予定額1億3,794万7,000円、補正予定額が、1億491万9,000円増となりまして、補正後は、2億4,286万6,000円の黒字を見込んでおるところでございます。

水道事業会計のもう1つの区分、資本的収支となります。これは、水道施設整備など、1年間の設備投資に関わる収入と支出になります。資本的収入の補正予定額は、1億103万8,000円の減額計上しております。備考欄です。原因者工事に伴う配水工事負担金の減などによるも

のです。この配水工事負担金は、原因者工事を行う際に、原因者側が負担する費用となります。資本的支出は、1億841万5,000円、減額補正を計上しております。備考は、原因者工事に伴う建設改良費の減などとなります。

資本的収支の差引きです。既決予定額、三角で、20億2,633万3,000円、右に行きまして、補正予定額737万7,000円と記載がございます。これは、収支差引きの不足額が737万7,000円減少するということとございまして、その右で、計です。三角で、20億1,895万6,000円が、資本的収支の補正後差引き不足額となります。備考欄です。差引き収支不足額は、過年度分損益勘定留保資金等で補填することとしております。

表の一番下の行になります。財政規模です。補正後における収益的支出と資本的支出の合計であります財政規模は、補正予定額の2億1,749万円が減少いたしまして、87億8,935万7,000円となります。以上が、補正予算の概要となります。

続きまして、収益的支出、資本的支出の補正、それぞれにつきまして、主な内容を御説明をいたします。まずは、収益的支出の補正についてです。1の施設・設備の維持管理等は、5,812万8,000円減額補正としております。その内容は、施設撤去費、施設保守点検業務委託料の減等となります。2の原因者工事等は、4,504万3,000円減額補正としております。配水管移設・布設替え工事における撤去費の減等となります。以上が、収益的支出関係でございます。

続く2ページ、3ページには、資本的支出、主要な建設改良事業の補正につきまして御説明をいたします。タイトルにございます建設改良事業です。老朽化した水道施設や、水道管の更新・耐震化などを推進しまして、水道事業、水道サービスを維持・継続するために必要な事業となります。建設改良事業を5つに区分しまして、それぞれ御説明をいたします。なお、資本的支出の補正要因といたしましては、事業費の決算見込みでありますとか、工事内容の変更、原因者工事に関しましては、工事件数の減少などもございます。このほか、入札執行等に伴う減少というのが、主な要因となっておりますのでございます。それぞれの事業の表には、左側に補正の項目と補正額、右側に、その財源内訳を記載しております。

1です。配水施設整備事業でございます。配水施設整備事業は、配水池、送配水管の新設など、配水施設の整備事業ということになります。716万8,000円増額補正としております。内訳となります、表左側の項目欄でございますが、大きく分けましては2つで、委託料と工事費で、それぞれ増額となっております。

2の地域水道整備事業です。平成29年度に、上水道に統合いたしました簡易水道地域の施設整備を行う事業でございます。1,025万4,000円増額補正です。大きく分けまして、委託料、工事請負費、用地費、負担金です。ここで、負担金であります。これは、用瀬地域におきまして、踏切の下を水道管が横断するための工事を実施してございまして、この工事の実施主体は、JR西日本さんであります。水道局が負担金として支払う、踏切横断工事に必要な費用が増額となったものでございます。

3の配水管等改良事業です。震災対策整備の工事や、原因者工事を行う事業でございまして、7,578万6,000円減額補正です。項目欄であります。委託料においては、原因者工事に関係

する測量設計業務が多くを占めておるところです。また、工事請負費においては、震災対策整備事業関連の増でありますとか、原因者工事の減少等が内訳としてございまして、差引きでは、3,946万3,000円の減となります。

変わりました、4の諸施設整備事業です。電気計装・機械設備などの更新事業となります。4,102万2,000円減額補正となります。入札執行などによる減額が、主な内容となっております。

5の営業設備費です。902万9,000円の減額補正です。量水器は、水道メーターです。量水器などの器具購入費でありますとか、軽貨物車購入、公用車の車両購入費が減少となったことによるものです。入札執行による減額が、主な内容となっております。

続いて、令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算（第2号）説明書でございまして。これまで説明しました補正予算概要の詳細を、予算科目の節ごとに記載をしたというものになります。

5ページ、6ページが、収益的収支でございまして。先ほど、資料の1ページで、主な補正内容としまして、収益的支出の補正を、2項目御紹介させていただきました。その収益的支出の補正につきまして、補足説明を行うものでございまして。

まずは、この1ページにありました、1施設・設備の維持管理費等についてです。この予算説明書、5ページの下の方のほうでございまして。1水道事業費用、1営業費用、1原水及び浄水費、原水及び浄水費は、取水、浄水、送水設備の維持に要する費用を言うものでございまして、原水及び浄水費の節の一番下の行になります、工事請負費です。右の説明欄には、施設撤去費の減が、その内容となっております。工事請負費の補正予定額は、3,967万6,000円の減で、1ページ、施設・設備の維持管理費等の補正額、約5,800万のうち、7割近くを占めておるといってございまして。

続きまして、主な収益的収支の補正、2つ目の項目でございまして、原因者工事等の関連です。この5ページでの資料の中では、水道事業費用、営業費用、2配水費です。配水費は、配水管の維持管理、維持に要する費用となっております。配水費の節で、2行目、工事請負費です。説明には、原因者工事における仮設・撤去費の減といたしまして、この補正予定額を、そのまま主な補正として、1ページに上げさせていただいたところとございまして。以上が、収益的支出についての補足説明となります。

7ページからが、資本的収支でございまして。先ほど、2ページ、3ページで、主要な建設改良事業費として、事業ごとに説明をさせていただいたところとございまして。

8ページです。上の表は、資本的収支の続きの表となっております。その一番下の行になります。収支差引き不足額です。資本的収支の補正により、収支差引きで不足する額は、737万7,000円減少しまして、20億1,895万6,000円となります。

その下であります、4行からなります表が、補填財源説明で、補填財源の内訳表となっているものでございまして。先ほどの上の表で申し上げました、資本的収支の差引き不足額につきましては、内部留保資金、企業内に留保されている自己資金であります、過年度分損益勘定留保資金などで補填を行います。

令和4年度2月補正予算につきましての説明は、以上となります。

◆勝田鮮二委員長 説明をいただきました。

これより、質疑を行います。質疑のある方は、順次御発言ください。ありませんか。魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 補正予算の概要のところ、収益的収支の部分なんですけども、2段目の1億907万5,000円の減というところに、施設及び配水管等撤去となっていますけども、当初は、これは見ていたということで、工事の減による撤去、施設の撤去等なのかどうかお聞きします。

◆勝田鮮二委員長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。よろしくお願ひします。まず、当初からの予定をしておいた費用が使わなくなったということなんですけども、例えば、一番下の2番に書いていますように、原因者工事等というところで、一応、撤去費の減ということなんですけども、様々な要因があるんですけども、もし、1つ申し上げるとすれば、既設管を撤去した位置に新設管を設置するなど、工事方法に、創意工夫を行って、管撤去に要する掘削費とか、舗装費とか、そういった費用を削減したとかというような、そういった大きな要素がありまして、非常に費用が減ってきたというようなことでございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 そうなんですけど、水道の場合は、形式撤去で、このまま置いとくということが結構多いんで、そうであるならば、当初から、それは、残置するものというような計上の仕方もあるんじゃないかと思ひまして、実態に合うように、予算が計上されとったかなということとは、どうでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 寸村次長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。一応、大分昔は、鳥取市とか、そういった道路管理者と協議して、その埋め殺していいですか、管を残置すると、置いたままにするってようなことがあったんですが、今はもう全国的にそうですし、鳥取市もそうなんですけども、鳥取県もそうですが、一応、既設の管は、布設替えをするときに、基本的には、取りなさいということになっておりますので、予算の中では、一応、撤去するという形で、撤去を予定して、費用も、それなりの費用を上げておいたということなんですけども、今は、そういった形で、残管っていいですか、置いとけれないということがありますので、一応、既設の管が入ってる管を取って、そこに新しい管を入れていくってことにすれば、掘削費とか舗装費が減ってくるとか、そういったことを、道路管理者とか、そういったことで調整を行って、費用の削減に努めたということがございます。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 魚崎委員。

◆魚崎 勇委員 そうであるならば、その指示に従って、なるべく取って、残置しないようにしていくというのが基本なんだろうけども、その工夫をした結果が、この金額での減額になったということではよろしいでしょうか。

◆勝田鮮二委員長 寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 最初に説明したとおり、様々な要因あるということで、これ1つが要素ということではないんですけども、例えば、もう1つ申し上げるとすれば、当初予定した仮設

管をですね、管を布設するときには、1回仮設をして本設をするとかというような工事の流れがあるんですが、仮設管を布設する予定であったんですけども、いろいろと道路の原因者とか、その辺と調整して、仮設管を布設をすることもなく、いきなり工事に入れたというような形で、工夫をしていったというようなことも、1つの要素として考えられます。様々な要因があったということでございます。

◆勝田鮮二委員長 いいですか。そのほかございますか。太田委員。

◆太田 縁委員 太田です。私のほうから、2件です。先ほど、魚崎委員が用いられた資料の概要の主な収益的収支の補正のところなんですけども、施設保守点検業務委託料の減等というふうにありますけれども、もう少し具体的に御説明いただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 西垣副局長。

○西垣昭宏副局長 お答えします。保守点検業務委託料の減ですが、主なものは、量水器、水道のメーターの検定満期取替え業務の入札執行による減額というようなものが、主なものになります。以上です。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。先ほど、寸村課長のほうから説明がありましたけれども、自らこう努力をされて減額されたものとか、こういう委託料とかも、どういった原因というのが、もう少し御説明いただくと分かりやすいかなというふうに思いました。

それから、もう1つです。因美線の用瀬駅ですかね、踏切のということです、踏切の負担金ということなんですけれども、この負担金、先ほどの御説明では、JRさんのほうが工事をなさるのに当たって、負担金を支払うという内容だったと思います。具体的に、こうどういった工事の内容といたしますか、どういった工事をなさったのか、あるいは、その金額等については、JRさんから示されたものを、そのままお支払いするというのが慣例なのか、その辺りも、少し御説明いただけたらと思います。

◆勝田鮮二委員長 寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。この負担金ですけども、この事業は用瀬地域なんですけども、ここは、地域水道整備事業としまして、用瀬地域を、しっかりとした安全な水道施設を造るということで、一応、来年度の完成目標として進めている事業でございます。ちょうど、ここのJR推進といいますのが、ちょうどトスク、用瀬のトスクがありますけども、それよりもうちょっと南側に行ったとこの場所で、ちょうどJRがあるとこの下を、水道管をどうしても通さないといけないということで、そこに、JRの下に管を入れようと思いましたが、まず推進管っていいまして、水道管を入れるだけではなく、水道管の保護管として、鋼管を横断で布設していかないといけないということになりますと、下水さんなんかもよくしてまず、推進工事という工法を使います。JRの下を工事するっていうことは、水道局ができないんです。これは、もう所有者のJRでしかできないということになっておりまして、うちのほうもJRと協議しまして、取りあえず、設計はうちがやったんですけども、施工は、もうJRしかできないということになります。JRのほうから、その推進工事をするに当たっては、当初7,200万という金額を提示されておりまして、それを、水道局としたら、提示された金額を

予算化したということなんですが、JRのほうが、実際の現場の土質状況とか、現場の状況とか、施工方法とか、いろいろ精査をした中で、JRのほうから、7,200万じゃ足りないよというような形になりまして、9,237万8,000円という金額を、うちのほうに提示してきたということです。うちも、中身をなかなか精査することはできないんですが、一部は工法の変更があったりというような形になっておりましたんで、うちとしても、その金額を補正として必要なもので上げさせていただいたということで、じゃあ、ちょっとまけてえなというようなわけにもいかない状況ですので、その辺については、ちょっと御理解をいただきたいというふうに思います。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 太田委員。

◆太田 縁委員 踏切の下ということで、JRがしなければならないと。この金額についてなんですけれども、大体、相場と言っては、ちょっと言いにくいんですけども、大体、鳥取市さんが工事をされても、これぐらいの金額になるかなあというような金額、あるいは、ちょっと高いのかなっていう、その辺りは、言いにくいかもしれませんが、お願いします。

◆勝田鮮二委員長 寸村課長。

○寸村忠良次長兼工務課長 工務課長の寸村です。高いかどうかというのは、ちょっとこの場では、なかなか、言いにくいところがありますので、事業主体さんによっては、やっぱり人件費だ、いろいろなこともありますんで、ちょっとその辺は、御理解いただきたいと思いますが、そんなに、すごい高いなというわけではございません。ちょっと高いかなと、個人的には思いますけども、これ、議事録に残ってしまいますんで、あんまりちょっと言えませんが、ちょっと御理解をください。お願いします。

◆太田 縁委員 ありがとうございます。

◆勝田鮮二委員長 そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結します。

それでは、討論に入ります。討論はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 討論なしと認め、討論を終結します。

これより、議案第32号令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は、挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

◆勝田鮮二委員長 挙手全員ということで、本案は原案のとおり可決されました。

#### 議案第47号鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について （説明）

◆勝田鮮二委員長 次に、先議分以外の議案に入ります。議案第47号鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてを説明ください。中島次長。

○中島憲啓次長兼経営企画課長 次長兼経営企画課長の中島です。よろしくお願いたします。本日は、お手元の資料に沿って説明したいと思いますが、3枚物の資料があると思いますが、ありますでしょうか。

では、議案第47号鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正についてということで、これは、付議案の41ページにございますけれども、本日は、お手元の説明資料に沿って説明させていただきたいと思います。

まず、設置等条例の改正の目的としましては、水道未普及地域への給水区域への拡張を行うほか、人口推計及び水需要予測によりまして、計画給水人口、1日最大給水量の見直しを行ったことに伴い、条例の一部改正をするものであります。

改正の内容としましては、1番目として、水道未普及地域である鳥取市双六原を給水区域に加えること。2番目、3番目の給水人口、1日最大給水量の変更につきましては、現在の給水人口、1日最大給水量は、平成29年の簡易水道事業の統合のため、平成27年3月31日付の経営変更認可の中で算定したもので、今回、未普及地域への給水区域の拡張に併せまして、鳥取市の将来展望人口を基に給水人口を推計いたしまして、その人口推計により、水需要予測を行い、1日最大給水量を算出し、変更したものでございます。

資料の2ページ目には、条例の新旧対照表となりますので、後ほど、御一読いただければと思います。

はぐっていただいて、3ページ目ですね。3ページ目に、双六原周辺の地図を添付しております。現状は、赤で囲んでいる上の吉岡温泉町周辺まで、右上の白丸で書いてあります、吉岡配水池のエリアで、江山浄水場の水をお届けしております。その南に、妙徳寺、瀬田蔵の地域がございますけれども、これは、現在、妙徳寺の水源から取水して、妙徳寺配水池から配水しております。その南に双六原があって、さらにその南に矢矯がございます。矢矯は、矢矯の水源から取水し、矢矯の配水池から配水していると。その間の地域として、双六原がございます。双六原は、現在、水道未普及地域でございまして、飲料水供給施設ということで、地元で管理を行っているといったことでございます。

計画としては、まず、吉岡温泉町の中の配水管を改良しまして、妙徳寺の配水管と吉岡温泉町のところの配水管をつなぎまして、妙徳寺と瀬田蔵を吉岡配水池のエリアと、まずいたします。その後、そこに書いてあります妙徳寺浄水場を廃止しまして、この浄水場を、ポンプ場に改良いたします。そのポンプ場から、一番南にあります矢矯の配水池までの送水管を整備いたしまして、さらに、矢矯と双六原の配水管をつなぐことで、矢矯と双六原を矢矯配水池のエリアといたします。その結果、このエリアにおいては、江山浄水場の水を、全地域においてお届けするといったこととなります。

事業期間としましては、令和5年度～令和8年度までを計画しております。以上でございます。

◆勝田鮮二委員長 説明いただきました。

本日の委員会では説明のみとなっておりますが、委員の皆様で、聞き取りにくかった点や字句の確認等ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆勝田鮮二委員長 じゃあ、なしということで。

以上で建設水道委員会を一旦閉会し、予算審査特別委員会建設水道分科会を開会します。



予算審査特別委員会建設水道分科会に切替え 午前10時31分 閉会

# 令和5年2月鳥取市議会定例会

## 建設水道委員会・予算審査特別委員会建設水道分科会

令和5年2月28日(火)

7階 第2委員会室

水道局 (28日 10:00~)

----- < 建設水道委員会 > -----

### 1. 議案(説明・審査):先議分

議案第32号 令和4年度鳥取市水道事業会計補正予算(第2号)

### 2. 議案(説明)

議案第47号 鳥取市水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部改正について

----- < 予算審査特別委員会建設水道分科会 > -----

### 1. 議案(説明)

議案第15号 令和5年度鳥取市水道事業会計予算

議案第16号 令和5年度鳥取市工業用水道事業会計予算